

福祉国家の成立・変遷における家族の位置付け

田中拓道 (2023)『福祉国家の基礎理論：グローバル化時代の国家のゆくえ』 岩波書店

高 崎 千 実

本稿では、田中拓道『福祉国家の基礎理論：グローバル化時代の国家のゆくえ』（以下本書と呼ぶ）の内容を概観したのちに、本書の議論が抱える問題点を指摘する。具体的には、本書では福祉国家の成立と変遷を捉える際に家族の視点が抜け落ちており、それにより著者が理想とする「『自由な選択』の政治」も十分に検討できていないと批判する。

1. 本書の概要

本書の第1章に明記されている通り、本書の目的は福祉国家の存立基盤を理論的に解明することにある。著者は資本主義・国家・社会運動の相互作用に着目し、福祉国家の成立と変遷を捉え直す。そして、現在の福祉国家の限界を乗り越える新たな福祉国家像として「『自由な選択』の政治」を提唱する。

第2章と第3章では、資本主義と近代国家がどのように福祉国家の土台を築いたかを説明している。ここでいう資本主義とは私的所有を基礎として、財の生産と分配が自由な市場で調整される経済システムを指す。資本主義の特徴は、あらゆる財とサービスが利潤の獲得を目的として生産され、市場で交換される商品になることである。工業資本主義のもとでは人間の持つ労働力自体が商品となり、賃金労働者が人口の多くの部分を占めるようになった。

資本主義は近代国家の存立基盤になったと言われている。なぜなら、資本主義は個人を伝統的な共同体から解放して自立の基盤を提供し、

分業と技術革新を通じて社会的富の飛躍的な拡大をもたらしたからだ。これにより近代国家の成立に必要な軍隊・官僚制度の維持や再分配のための余剰材が生まれた。

一方で、資本主義の形成と発展にも集権的な国家は不可欠だった。国家は法権的な土地所有や職業ギルドを解体して自由な市場を創出し、生産手段の私的所有を保障し、交通や通信手段など市場のためのインフラを整備した。さらに19世紀以降は、労働力の再生産を補完するために労働者保護・公衆衛生・教育・福祉などの役割も担い始めた。このように、国家は労働者の最低生活保障という役割を超えて税の徴収や再分配を行う脱商品化役割を引き受けるようになった。

ただし、労働者の商品化と脱商品化のバランスは資本主義によって規定されるのではなく、国家権力のあり方によって決まる。そして、国家権力のあり方は、市民社会の社会集団の権力関係に左右される。

第4章では国家権力のあり方を規定する社会運動について説明を加え、「『自由な選択』の政治」への展望を示す。本書では社会運動を、社会的亀裂に基づく集合行為と定義している。西欧では国民国家と資本主義の形成・発展過程でさまざまな社会的亀裂が埋め込まれてきた。福祉国家の形成という観点から見ると、特に重要なのは次の2つである。1つ目は、17世紀から18世紀の商業資本主義の勃興を背景として、個人の自然権に基づく国家権力が正統化されたこと

である。封建的身分制や強大化する王権に抵抗する革命運動の結果、国家の役割は個人の自然権を保障し、自由な市場を形成・維持することに限定されていった。2つ目は、19世紀の社会運動である。工業資本主義が進展したことにより貧富の差が拡大し、法的・政治的秩序は個人の自然権を基礎としているにもかかわらず、資本主義的・経済的な秩序は脆弱な個人を生み出し続けるという分裂が顕在化した。そこで、両者の乖離を埋め、社会的な紐帯を回復しようとする運動が現れた。その結果、20世紀にはケインズ主義的福祉国家が誕生した。ケインズ主義的福祉国家は、個人を社会保険を通じて社会的紐帯の中に組み込むことに成功した一方で、労働と消費において規格化した役割を個人に課し、その規範を個人に内面化させた。この役割や規範を内面化できない個人は社会の中で周辺化された。

1970年代以降、ケインズ主義的福祉国家を支えていた資本主義と国家の妥協が崩れ、福祉国家の再編が必要になった。このとき、先進国では新自由主義の思想が生まれた。新自由主義は国家の役割を縮小し、市場の自由を最大化しようとする思想にとどまらず、資本主義に適合する人間像に立脚し、それに合わせて国家や市民社会の役割を再編しようとする運動となった。右派政権は新自由主義を受容し、福祉縮減と労働者の再商品化を進めた。その結果、新自由主義を推し進める使用者層や統治エリート層と、就労に困難を抱えて周辺化される人々の分断が深まった。このような社会の分断を受けて、新自由主義政権は貧困層を潜在的な秩序錯乱の要因とみなして治安維持のために警察権力を強化する、ナショナリズムを鼓舞する、ジェンダー差別を組み込んだ伝統家族の相互扶助を称揚するなど本来の思想をはかけ離れた役割を担うこともあった。

さらに、教育水準の向上や産業構造の変化を

背景として、物質主義的価値よりも脱物質主義的価値を選好する人々が増えた。彼ら・彼女らはケインズ主義的福祉国家による個人の規格化を批判し、生活様式や社会の進むべき方向を自分で決定することを求めた。こうして反人種差別運動、反戦・平和運動、エコロジー、反原発運動、フェミニズム運動、職場や政治への参加運動、地域運動などの新しい社会運動が生まれた。このように、1970年代以降には、市場の自由か国家による平等かという分配をめぐる左右の軸だけではなく、リベラルか権威主義かという社会文化的な価値観をめぐる二次元の軸によって構成される社会的亀裂が生まれた。

1990年代以降はグローバル資本主義の進展、知識経済化とサービス産業の拡大により、新しい社会的リスクが浮上するようになる。この時期以降には次の2つのような社会運動が見られるようになった。1つ目は、社会的投資の推進である。社会的投資国家とは福祉国家の代替として導入された概念であり、グローバル化と知識経済化に適合する主体を育成することを目的とする。具体的には、受動的な所得保障を削減し、育児ケア・教育・職業教育など人的資本への投資を中心に行う。社会的投資国家の下では、個人は自ら労働市場に参画し、個別化したリスクに対応できる能動的な主体となるよう求められる。2つ目は、排外主義ポピュリズムである。この運動は、社会的投資国家が国際社会によって推進され、国家の自己決定を形骸化したことや、教育や技能を向上させる施策から一部の人々が取り残されたことに対応して発生した。排外主義ポピュリズムの主な担い手は、国内の伝統的な産業セクターに属し、教育水準や技能の乏しい労働者層や小企業主・自営業者だった。彼ら・彼女らは国際機関の決定を「腐敗したエリートたち」によるものだとして批判し、国家レベルでの主権の回復を求めるとともに、ナショナルな文化の一体性を脅かす移民の流入を忌

避した。

著者は社会的投資国家も排外主義的ポピュリズムも、全ての個人を社会に包摂することはできないと主張する。そこで、著者は社会的投資国家と排外主義的ポピュリズムの限界を乗り越える第3の選択肢である『『自由な選択』の政治』を提示する。『『自由な選択』の政治』は、ロールズの機会均等・格差原理という正義の二原理を土台とし、人生の出発点において全ての個人に自尊と自由な選択の基盤を保障することを目的としている。その目的を達成するために、『『自由な選択』の政治』は全ての個人に基本的な諸自由、身分・人種・性別などによる差別のない職業や地位への均等な機会、人生の出発点における一定水準の資産と人的資本を提供する。著者によれば具体的な政策は次のような条件を満たさなければならない。まず、分配政策を実施する上で、特定の生き方から外れた個人が不利な立場に置かれられないように配慮する。また、所得保障をはじめとする事後的な再分配よりも、保育や教育、就労援助などの事前の分配に重点を置く。そして、偶然の状況によって恵まれない立場に置かれた人々に優先的に事前の分配を割り当てる。最後に、生活を支える基礎的な所得・サービスの分配と、事前の分配による人的資本の形成を両立させる。これにより、個人の価値観やライフスタイルに合わせたきめ細やかな財とサービスの分配が可能になる。

II. 検討

本書の最大の貢献は、福祉国家の成立と変容に関わる要因を資本主義・国家・社会運動の3つに特定し、既存の理論を体系化したことである。福祉国家論は、政治学・社会学・経済学など複数の分野で研究されている。著者は政治学者だが、本書では政治学の理論にとどまらず社会学や経済学で検討されてきた理論をも含めて基礎理論の構築を試みた。この点で本書は、福

祉国家論を探究する者に分野横断的な基盤を与えてくれる文献だといえよう。

しかし、本書には問題点も存在する。それは、福祉国家の基礎理論を確立することを目的としているにもかかわらず、福祉国家を捉える際に重要な家族という視点が欠落していることだ。その結果、福祉国家の成立と変遷に関する検討が不十分なものになっている。

著者は本書の中で、「人間は資本主義市場の内部では生産することも再生産することもできない」ことや、資本主義は「自らの外部にある共同性を備えた制度(国家や社会)に支えられなければ長期的に存続できない」ため、「資本主義市場はこれら外部の諸制度との依存/対抗関係の中でとらえていく必要がある」ことを認めている(p.219¹⁾)。それにもかかわらず、著者は「共同性を備えた制度」のうち国家にしか詳しい説明を加えず、「社会」あるいは家族に関して何も触れていない。

しかし、福祉国家を理解する際に家族という視点は欠かすことができない。なぜなら、初期の福祉国家は特定の家族像に依拠して構築されたものであり、その後の福祉国家の役割の変化は家族の変化と連動しているからだ。

例えばケインズ主義的福祉国家は家族の中で性別役割分業を前提としていた。これを裏付けるために、ケインズ主義的福祉国家の基本設計となったベヴァリッジ・プランを参照しよう。ベヴァリッジ・プランは社会保障を物質的欠乏に対して最低限度まで所得を保障することと定義した。欠乏とは「家族や個人が健康な最低限度の生活を営むに足る資力を欠いている状況」を指し、この場合の家族とは男性雇用者が主要な稼ぎ手となる男性稼ぎ主世帯を想定していた(Beveridge [1942=2014])。社会保障の軸となった社会保険は、男性稼ぎ主の失業・傷病・老齢退職・死亡によって稼得力が失われる場合のリスクヘッジという役割を担った(大沢

[2007])。このように、初期の福祉国家は男性稼ぎ主世帯という特定の家族像を標準として設定し、その家族のニーズを満たすことを目的として設計された。

のちに女性の労働市場への参加が進み、男性稼ぎ主世帯よりも共稼ぎ世帯が普遍的になった。共稼ぎ世帯では女性が家庭で再生産労働に従事することが難しくなる。そこで、西欧諸国は1980年代頃から再生産労働の支援に乗り出した。具体的には、育児休業制度の導入や拡充、家庭内の育児や介護に対する現金給付、育児や介護を担う労働者の雇用保護の強化などを行った(Daly [1997])。このように、性別役割分業を前提とした家族構造が変化したことによって、福祉国家の役割が変容した。他方、福祉国家の家族政策によって家族のあり方が変容することもある。Leitner [2003]は、育児休業・介護休業の充実度、ケア労働に対する現金給付や税控除、ケアの提供に対して与えられる社会権の有無によって測定される家族化指標と、政府または市場による育児や社会サービスの提供によって測定される脱家族化指標の2軸で福祉国家を次の4つに分類した。家族化指標と脱家族化指標がともに高いのが「選択的家族主義」、家族化指標が低く脱家族化指標が高いのが「脱家族主義」、家族化指標が高く脱家族化指標が低いのが「積極的家族主義」、家族化指標と脱家族化指標がともに低いのが「消極的家族主義」である⁽²⁾。Leitnerによれば、福祉国家はその家族化・脱家族化の度合いに応じて、家族の中のジェンダー関係に影響を及ぼす。例えば、消極的家族主義の下では家族の中で女性が再生産労働を担い続けることになり、性別役割分業が再生産される。脱家族主義の下では家族が担う再生産労働の負担が軽減されるため、再生産労働を担う人(多くの場合女性)が労働市場に参加しやすくなる。そのため、男性稼ぎ主的な家族が変容し、よりジェンダー平等に近づきやすくなる。

以上のような福祉国家の役割と家族のあり方の相互作用を踏まえて、家族という視点も含めて福祉国家を理解しようとする研究者もいる。例えば、Esping-Andersen [1999=2000]は、政治経済学による福祉国家の分析では家族という視点が抜け落ちていることを批判し、家族の決定や行動が福祉国家や労働市場と相互に影響を及ぼし合っていると主張する。そして、国家・市場・家族を福祉を支える3本の柱として定義し、福祉が国家・市場・家族の間で配分される総合的なあり方を「福祉レジーム」として捉えた。

以上からわかる通り、初期の福祉国家は特定の家族像に依拠して構築されたものであり、その後の福祉国家の役割は家族のあり方と連動しながら変化してきた。これを踏まえて、福祉国家論の研究者の間でも家族の視点から福祉国家を分析する動きがある。本書のように家族の視点を欠いた場合、福祉国家の形成も変容も適切に捉えることはできないだろう。

さらに、著者は『『自由な選択』の政治』を通して全ての個人に自尊と自由な選択の基盤を保障することができると主張しているが、家族という視点を加えて検討すると、著者の構想には問題点があることがわかる。それは、ケアする・されることによって家族の中に生まれる依存関係を完全に無視していることである。

まず著者は『『自由な選択』の政治』を構想するにあたり、全ての人間は自由な選択ができる自立した個人だと想定している。しかし、この前提は適切だとは言えない。岡野[2012]は、ケアする・されるという関係を考慮に入れると、全ての人間を自由な選択ができる自立した個人として想定することは不可能だと主張する。全ての人間は無力な存在として誕生する。そのため、必ず誰かは他者の存在のために一定期間は他者との依存関係に巻き込まれ、依存状態に対

してケアする責任を引き受けざるを得ない。この場合、ケアされる側もケアする側も他者に依存した状況に置かれることになる。このような依存状態に置かれている場合、個人の選択は常に他者による制約を受ける。

そして、他者への依存関係にある人々は「『自由な選択』の政治」の射程からこぼれ落ちている。著者は「『自由な選択』の政治」では人生の出発点で一定水準の資産と人的資本が事前に分配されると主張し、人的資本の具体例として知識・制度への理解・教育による諸能力・訓練された技能を挙げた。しかし、自由な選択ができる自立した個人という前提を捨てない限り、このような人的資本を供給したとしても他者への依存関係にある人々に自尊と自由な選択の基盤を保障することはできない。シングルマザー向けのリスクリング支援を例に挙げて説明しよう。リスクリング支援は著者のいう人的資本の供給に相当するものであり、「『自由な選択』の政治」の理念にかなうものである。しかし、リスクリング支援を受けたからといって必ずしもシングルマザーの就労状況が改善するわけではない。なぜなら、シングルマザーが安定

した職を得られない根本的な理由は、正社員として働く場合仕事と育児を両立することが難しいからである⁽³⁾。八代[2009]によると日本の正社員制度は、夫が仕事に、妻は家事や育児に専念することを暗黙の前提としており、長時間労働や配置転換・転勤を労働者に課している。つまり、日本の正社員制度は他者への依存関係から解放された自立した個人をモデルとしているため、自らの子どもをケアする必要があるシングルマザーは周辺化されてしまう。

現状の制度は、自由な選択ができる自立した個人を前提としているため、他者への依存関係に巻き込まれる人々は構造的に不利な立場に置かれている。この前提を共有した「『自由な選択』の政治」がそうした人々を包摂することは不可能である。特定の生き方から外れた個人が不利な立場に置かれないようにするという著者の目的を達成するためには、全ての人間は自由な選択ができる自立した個人だという前提を捨てた上で、ケアする・されることによって家族の中に生まれる依存関係を考慮した新しい福祉国家を構想すべきではないだろうか。

註

1. 特に断りがない状態でページ数が書かれているものは、田中[2023]からの引用である。
2. 訳語は落合[2023]を参考にした。
3. 周[2012]は、シングルマザーが正社員就業を希望しない理由の一つに育児制約を挙げている。育児制約に直面するために、突然の休みにも応じてくれる、夜間・休日勤務がない、出張や残業が少ない職場でなければ仕事と子育ての両立は難しいが、これらの条件を全て満たす正社員の職場は非常に少ない。

文献

- Beveridge, Sir William (1942) *Social Insurance and Allied Services*, Reported by William Beveridge, rep. 1958 [Cmd.6404]. =(2014) 一圓光彌(監訳)『ベヴァリッジ報告：社会保険および関連サービス』法律文化社。
- Esping-Andersen, Gosta (1999) *Social Foundations of Postindustrial Economies*. Oxford: Oxford University Press =(2000) 渡辺雅男・渡辺景子(訳)『ポスト工業経済の社会的基礎：市場・福祉国家・家族の政治経

済学』桜井書店.

Daly, Mary (1997) "Welfare States under Pressure: Cash Benefits in European Welfare States over the Last Ten Years," *Journal of European Social Policy*, 7(2): 129-146.

Leitner, Sigrid (2003) "Varieties of Familialism: The Caring Function of the Family in Comparative Perspective," *European Societies*, 5(4): 353-375.

落合恵美子 (2023)『親密圏と公共圏の社会学：ケアの20世紀体制を超えて』有斐閣.

岡野八代 (2012)『フェミニズムの政治学：ケアの倫理をグローバル社会へ』みすず書房.

大沢真理 (2007)『現代日本の生活保障システム：座標とゆくえ』岩波書店.

田中拓道 (2023)『福祉国家の基礎理論：グローバル化時代の国家のゆくえ』岩波書店.

八代尚宏 (2009)『労働市場改革の経済学：正社員「保護主義」の終わり』東洋経済新報社.

周燕飛 (2012)「正社員就業がなぜ希望されないのか」『労働政策研究報告書No.140：シングルマザーの就業と経済的自立』労働政策研究・研修機構: 61-78.